

## 「障害のある人もない人も

## ともに生きるまちづくり講演会」を開催

<目次> P1	「障害のある人もない人もともに生きるまちづくり講演会」を開催
P3	部会活動報告
P5	インフォメーション
P6	リレートーク（かたぐるま）



先端研究産業支援センターレクチャーホールにて開催された。

平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行され、障害を理由とする差別の解消と、共生社会の実現が求められています。

鶴岡市においても障害者差別解消法の趣旨を踏まえた条例策定に向け検討を進めているところですが、条例を作るにあたっては障害者への差別解消に対する市民の関心を高める必要があります。

今回は、鶴岡市障害者施策推進協議会、障害当事者団体や障害福祉サービス事業所、さらに民生委員や市民の方も含め約150名の参加により、障害者差別解消を推進するための研修会が開催されました。

講師には東北福祉大学教授であり、内閣府障害者政策委員会委員、日本身体障害者団体連合

会会長の阿部一彦氏をお迎えし、「共生するまちづくりを目指して～仙台市の取り組みを例に～」と題しご講演をいただきました。

午前中は「条例をつくる側に必要なこと」として市職員、鶴岡市障害者施策推進協議会委員に対し、午後からは「仙台市の条例づくりから学ぶこと」として、市民に向けた内容のお話をさせていただきました。

その中で、障害のある人は、地域の中の一員として暮らしており、気持ちよく暮らすためには地域住民の理解が大事だということ、そして地域住民は「困っている人がいれば何か役に立ちたいが、何をしたらよいかわからない」という思いを抱いていることから、市民の力を結びつけるネットワークを作り、多くの人を巻き込んで一緒に活動することが大切だというお話がありました。

また、障害者に関する世論調査によると、「障害者差別解消法」について「知らない」と答えた人が77.2%という結果であったとのこと。これについては、障害者差別解消法を一つのツールとして「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供」を幅広く理解していただくことが必要だと思います。

今後、市民を巻き込んだ活動をどう展開していくかが課題でもあり、協議を深めるために、

やっとそのスタートラインに立つことができたように感じます。

皆さんとともに知恵を出し合い、障害のある人もない人も暮らしやすい鶴岡らしいまちづくりを進めていきたいものです。

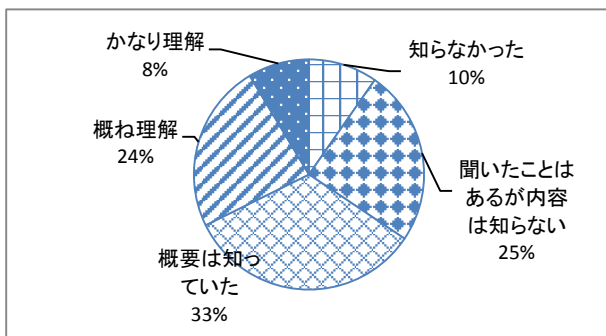


市民を巻き込んだ具体的な活動を！

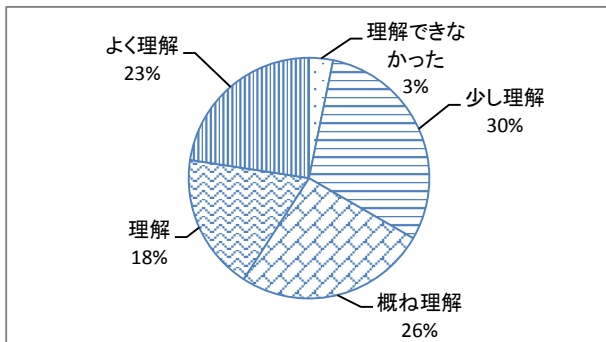
## アンケート結果より

### 【障害者差別解消法への理解度】

<講演会前>



<講演会后>



知らない、聞いたことはあるが知らない **35%**  
⇒ (研修会后) 理解できなかった **3%**

※この研修会により、参加されたほとんどの方から理解していただくことができた。

### 【参加者の声】

- ◎障害が何なのか、知る機会ができた。
- ◎当事者の参加による市の施策を作ることに驚きを感じた。障害者は助けられる側であって、発信することができないという思い込みが障害であったことに気付いた。とても参考になった。
- ◎「障害者」と言う言葉が早くなって、全ての人々がそれぞれの障害は個性として認識し、当たり前で共存していける社会になれるよう期待する。
- ◎誰もが暮らしやすい地域を皆で作っていきたいと思った。必要な配慮については当事者が（当事者が伝えることが難しい場合は当事者の立場に立って）伝えることが大切だと分かった。
- ◎当事者、地域、企業も含めて一緒に学び、考え、作っていくことの重要性を痛感した。
- ◎仙台で話し合われてきた過程が聴けて良かった。鶴岡市も組織・役割分担を行うだけでなく、それぞれがきちんと機能するようにしっかり話し合える関係を作っていけるようにしてほしい。協議に参加される一人ひとりが自分のこととして考えられるようにしていければ良いと思う。
- ◎受付にホワイトボードがなかったので置いてほしかった。→今後は、受付にホワイトボード設置のほか、障害者優先席や磁気ループがあることを説明します。



手話・(パソコン)要約筆記、磁気ループによる情報保障が行われた。

# 部会活動報告

平成30年度の活動経過・活動予定

## 相談支援部会

相談支援部会では、制度改正にかかる勉強をはじめ個別の事例を持ち寄っての検討会を継続し、相談支援専門員同士の横の連携・資質向上に努めています。検討された事例から行動障害のある方への対応・山間地域居住者へのサービス対応について運営委員会にて報告、意見を頂くことを通じ、検討だけに留めるのではなく、次の支援に活かすことにつながっています。

また、地域課題の検討においては、こども部会とのタイアップにて医療的ケアを要す児童に関して情報交換会の開催、介護分野との連携強化に向けて地域包括支援センター職員との情報交換会を開催できました。それぞれ相互の役割を知り、顔の見える関係づくりの機会とし、今後の連携に活かすことを確認できました。

また今後、リーフレットの見直しや、より相互の連携を図っていくために研修会を継続開催していきます。

◇11/15(木):「地域包括支援センターと障害者相談支援事業所の情報交換会」感想

- ・思った以上に介護分野から障害は知られていない現実。
- ・包括との挨拶や名刺交換もあれば良かった。
- ・お互いに顔の見える関係づくりができれば。



情報交換会の様子

鶴岡市障害者地域自立支援協議会では、障害福祉分野の課題について、専門的に対策を協議するため、4つの専門部会を設置しています。

ここでは、各部会の活動の進捗状況及び今後の活動予定等についてお知らせします。

### ～PHOTO～ 日頃の部会の様子



## こども部会

「医療的ケア児への適切な支援に向けた保健・医療・障害福祉等関係者が連携を図るための協議の場の設置」の一つとして、医ケア児家族、医療、教育、福祉関係者が集まり「つるおか医療的ケア児支援のネットワーク作り研修会」を44名の参加により開催しました。医ケア児の生活や家族の思いを知るために作成したDVDを観た後に、グループワークを行い、情報交換や今後につながるネットワーク作りができました。今後、グループワークで出された意見を参考にし、こども部

会としてできることは何かを検討し進めて行く予定です。

また、昨年度に引き続き、「放課後等デイサービスガイドブック」「子ども版障害福祉のしおり」の改訂を行いましたのでご覧ください。



## 発達障害部会

発達障害部会では、発達障害の診断を受けた児童や診断なく気になる子について8月から調査を行ってきました。乳幼児期は子ども家庭支援センターへ、学齢期は教育委員会へ聞き取りを行い、高校期はアンケートを実施し、各調査結果をまとめ、おおよその実人数・現状を把握することができました。11月12日には「発達障害のある高校生の現状についての情報交換会」(参加者：29名)を開催し、アンケート結果から見えた現状や各高等学校での取組や課題について情報を共有、意見交換を通して多様な支援ツールや支援方法について知る機会にもなりました。



発達障害のある高校生の現状についての情報交換会

発達障害への理解を促進するための取組では、9月20日、山形県発達障がい者支援センター研修会「発達障がいのある人の整理・整頓術」(参加者：約110名)、また11月20日、第五学区社会福祉協議会「福祉研

修会(ボランティアの集い)」(参加者：37名)への協力依頼があり、調整・実施を行いました。

また、発達障害に関する研修会・イベント等についての情報は、引き続き地域医療連携室ほたるHPへアップしていきます。



第五学区福祉研修会(ボランティアの集い)

## しごと部会

しごと部会では、障害者の就労支援に関わる関係機関や事業所と連携し、障害者就労の現状、課題を共有し、就労機会の拡大や就労環境の整備を図っています。

9月25日から28日までの4日間、鶴岡市役所では初めての開催となる就労系事業所8事業所参加による合同バザー「きてみて市」を開催しました。

さらに11月3日には昨年度に引き続き、庄内観光物産館で2回目の開催となるきてみて市を開催し、4事業所が参加しました。



初の市役所ロビーでのバザー

これらのバザーの実施により、工賃向上と障害理解、また利用者の就労意欲増進の一助とすることができました。

11月9日には、就労支援・工賃向上研修会を開催し、就労支援事業所、相談支援事業所、特別支援学校等の関係者36名の参加がありました。研修会の内容としては、今年度新たに開始された就労定着支援事業の概要についての市による説明の後、いちほの茂木所長から同事業に関する具体的な取組の状況等についてご説明いただきました。その後、

「みちのく屋台こんにやく道場」の齋藤淳代表を講師に迎え、山形市内の就労系事業所が協同で制作した、各事業所の商品等を紹介するマップ（YAMAGATAまん福マップ）の制作までの経過や、その後の反響、今後の展望などをお聴きしました。この研修で就労定着支援事業への理解をより深め、工賃向上に向けた事業所同士の連携の在り方を考える機会とすることができました。

また、今年度は企業、福祉施設からの受注作業についてのコーディネートを行い、車載用コネクタ部品の検査作業、干し柿用の生柿の皮むき作業、ダイレクトメールの封入作業について事業所の受注につなぐことができました。

今後、しごと部会では、上記の取組や、農福連携に向けた調査、研究など、より一層活動を推進していきます。



就労支援・工賃向上研修会の様子

## INFORMATION

### 障害児（者）の歯とお口のセミナー

日時：平成31年2月19日（火）

午前10：00～11：30

会場：にこふる3階大会議室

講師：吉田 雪絵 氏

（県こども医療療育センター歯科医長）

### 障害者とん汁交流会

日時：平成31年3月3日（日）

午前10：30～午後2：30

会場：鶴岡市第三学区コミュニティセンター

内容：とん汁作り、会食、カラオケ大会等

### 障害者虐待防止研修会

日時：平成31年3月14日（木）

午前10：00～11：30

会場：にこふる3階大会議室

講師：平間 みゆき 氏

（サポートセンターおきたま）

### 「放課後等デイサービスガイドブック」と「子ども版障害福祉のしおり」の改訂

「放課後等デイサービスガイドブック」には新規事業所等を加え、また「子ども版障害福祉のしおり」には防災のページ等を追加しました。鶴岡市のホームページにも掲載しておりますのでぜひご覧ください。

<第10回>

“想い”をつなぐ！

日々の事業所展開で思うこと、部会・個別支援会議に参加して感じたこと、今後活かしていきたいことなどを寄せていただくコーナーです。

# リレートーク

社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会

鶴岡市ゆうあいプラザ「かたぐるま」自立訓練（生活訓練）事業所

事業長 松浦 三保子



バスなどの公共交通機関の利用訓練

## 鶴岡市ゆうあいプラザ 自立訓練事業～次のステップに向けて～

◇かたぐるまの自立訓練事業について

自立訓練事業（生活訓練）【定員12名】

【事業の目的】

地域での生活を営む上で必要となる、家事や社会参加のための訓練を行い自立した生活をおくることができるよう支援します。（基本として2年間の期限付き）

【活動内容】

- ①家事体験等訓練：調理、買い物、掃除、洗濯、公共交通機関の利用
- ②製作・生産作業：機織り、染め物、縫製、野菜の栽培と販売



調理実習の様子



櫛引PAでの花壇整備

③地域貢献活動：ボランティアセンターでの活動、ゴミ拾いなどの環境整備、NEXCO東日本さんと連携した社会貢献活動として櫛引PAでの花壇の整備と「無事カエル」の折り紙づくり等（日本道路協会より功労賞を受賞）

④社会参加：市民写真展、新春文化展などへの参加

⑤余暇支援：お茶会、習字、鶴岡市立図書館の利用、外出体験、お花見、夏祭り、運動会、芋煮会、カラオケ、スポーツ、散歩、喫茶店利用等

たくさんのプログラムの中から一人ひとりに合わせた個別支援計画に基づいて、少人数でのきめ細かな支援を行っています。将来に向けて得意な作業を見つけ、製作、販売体験をしたり、様々な活動を楽しみながら体験し、地域に出てたくさんの人と触れ合う機会を多く設けています。

学校を卒業したばかりの方はもちろん、長い間外に出る機会がなかった方、仕事を辞めてしまった方、もう一度自分の得意なことを見つけ出したい方と次のステップに向かうための訓練に取り組んでいます。

社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会  
鶴岡市ゆうあいプラザ「かたぐるま」  
自立訓練（生活訓練）事業所

〒997-0862 鶴岡市ほなみ町 3-2

TEL 0235-28-3136/FAX 0235-29-2294

E-Mail : kataguruma@shk01.jp

編集後記

一晩で雪野原になった今回の初雪の量は慌てました。うちの雑木林的庭で、唯一花をつけていた侘助椿にも、こんもりと積雪が。でも雪が落ちると、また桃色の一重の花が咲きました。寒風にさらされて揺れている春咲きの椿の木々も、硬い蕾をたくさんつけています。しなやかにたくましく力を蓄えています。